information お知らせ

平成30年度 狂犬病予防注射と畜犬登録の実施について

平成30年度の狂犬病予防注射と畜犬登録を、次の日程で実施します。犬を飼っている方は、最寄りの会場まで犬を連れてくるようお願いいたします。また、状況により時間が遅れる場合もありますので、ご了承願います。

なお、都合により最寄りの会場に行くことができない場合は、他の会場でも受付できますので、必ず予防注射と登録を行うようお願いいたします。

※犬の体調が心配な方は獣医師に相談してください。獣医師の判断で注射を猶予することもできます。

料金
- 登録料　1頭につき　3,000円（登録は犬の生涯に1回です）
- 注射料　1頭につき　3,110円（注射は毎年1回必ず受けなければなりません）

《畜犬登録・狂犬病予防注射実施日程表》

日	時間	会場	対象自治会名
4月21日（土）	8時15分～12時00分	戸別	達美、西達美、高台1・2、上美都、下美都、上里、豊永1
	13時10分～13時25分	旧活汲消防前	活汲中央
	13時30分～17時00分	戸別	東達美、上最上、下最上、チミケップ
4月22日（日）	8時15分～8時35分	青柳自動車横	豊永4
	8時40分～9時15分	水口電気店前	豊永2・3
	9時25分～10時00分	旧てん馬屋前	共和2・3・4
	10時10分～10時25分	旧林石スタンド前	本町、西町、緑町3
	10時30分～10時50分	西町寿の家前	緑町2
	10時55分～11時05分	関谷宅前	緑町1、達美町
	11時10分～11時25分	旧Kニット前	東町、新町
	11時30分～11時50分	共済組合前	幸町、柏町、旭町1・2・3
	13時00分～17時00分	戸別	高台町、活汲1・3、東岡、岩富
4月23日（月）	8時15分～9時40分	戸別	共和1、恩根1、恩根中央、相生2
	10時00分～10時10分	旧相生消防前	相生中央
	10時20分～11時50分	戸別	布川、大昭
	13時10分～13時20分	本岐消防前	本岐市街
	13時20分～17時30分	戸別	本岐2、木樋、二又、沼沢、双葉

問い合わせ先
住民企画課住民環境グループ　☎76－2151（内線217）

津別町総合計画策定委員会の策定委員を募集いたします

津別町では、「第5次津別町総合計画」をまちづくりの指針として、これまで各種政策を推進してきましたが、本計画が平成31年度をもって終了することから、平成32年度を初年度とする新たな「第6次津別町総合計画（32年度～41年度）」策定に向けて平成30年度より作業を進めていくこととしています。

◆

「第6次津別町総合計画」の策定に当たっては、策定委員会を設置し、当該委員会において10年後の将来を描く基本構想素案の検討を重ねていくこととなりますが、町民の皆さまからのご意見も幅広く取り入れたいと考えています。

つきましては、総合計画策定委員を次により一般公募いたしますので、応募をお待ちしています。

◆

募集対象
概ね年齢30歳～40歳代の町民（10年後の責任世代として）

募集人数
10名程度（策定委員会は町職員を含め30名以内で組織します）

募集期間
平成30年4月20日（金）まで

委嘱期間
平成30年5月から平成31年3月まで

応募方法
所定の応募用紙に住所、氏名、生年月日、志望動機等を記入の上、持参、郵送、ファックス、メールのいずれかで左記お問い合わせ先へ提出してください。応募用紙は、役場1階④番窓口カウンターに備え付けてあります。また、ホームページからもダウンロードできます。

その他
①委員には次のとおり報酬等をお支払いします（委員会への出席1回につき3150円を支給します）。
②委員会の開催は、年間5～8回程度を予定しています。
③応募者多数の場合は選考、調整させていただく場合があります。

問い合わせ・応募先
津別町役場
住民企画課企画グループ
〒092-0292
津別町字幸町41番地
☎76－2151
FAX76－2976

メール
toukei@town.tsubetsu.hokkaido.jp

道の交通事故相談所をご利用ください

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員が相談に応じています。相談は無料です。

- ■交通事故にあったが、どうしたらよいのかわからない。
- ■損害賠償の額が適正かどうかを知りたい。
- ■示談をどのように行ったらよいか？
- ■残された遺児への生活（教育）資金の手当ては？…など

《北海道交通事故相談所（道庁）》
面接（予約制）、電話、文書（メール・FAXを含む）等で相談をお受けしています。

面接	札幌市中央区北3条西6丁目 道庁1階　☎011－204－5220	〈相談時間〉 月～金曜日 9時～17時 （受付～16時30分）
電話	直通　☎050－3533－4703	
FAX	011－232－7452	
メール	kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp	

《交通事故巡回相談を次の日程で行います》

実施場所／時間帯	平成30年度交通事故巡回相談日程		備　考
北見会場（北見市青葉町5番16号） 北見交通安全研修センター ※予約はオホーツク総合振興局へ 巡回相談　13：00～16：00	4月18日（水） 5月23日（水） 6月20日（水） 7月18日（水） 8月22日（水） 9月12日（水）	10月10日（水） 11月14日（水） 12月12日（水） 1月16日（水） 2月20日（水） 3月13日（水）	※巡回相談には予約が必要です。 予約は、相談日の週の月曜日まで（祭日等の場合は、前の週の金曜日まで）。 なお、予約がない場合、巡回相談は中止いたします。 《巡回相談の予約・問い合わせ先》 オホーツク総合振興局保健環境部 環境生活課道民生活係 ☎0152－41－0627（直通）
網走会場（網走市北7条西3丁目） オホーツク総合振興局 交通事故相談所 巡回相談　13：00～16：00	4月19日（木） 5月24日（木） 6月21日（木） 7月19日（木） 8月23日（木） 9月13日（木）	10月11日（木） 11月15日（木） 12月13日（木） 1月17日（木） 2月21日（木） 3月14日（木）	

木質ペレットストーブ購入費補助のご案内

地球温暖化防止や津別町の森林資源の地産地消を目指し、木質ペレットストーブを購入する方に対して、購入費の一部を補助します。

補助の対象者
- ○津別町内に住所を有し、町内の住宅や事業所、自治会などの活動拠点施設に木質ペレットストーブを設置する方
- ○町税を滞納していない方
- ○平成31年3月31日までに購入し、設置できる方
- ○ペレットストーブの使用状況等について、町が行うモニター調査に協力できる方

補助金の額等
ペレットストーブ（中古品を除く）本体（設置費等を除く）の税抜き価格の3分の2以内（千円未満は切り捨て）で、1台25万円を限度とします。

補助の申請書類
- ○補助金等交付申請書
- ○誓約書兼同意書
- ○経費の内訳が明記されている見積書の写し
- ○ペレットストーブ設置位置図及び平面図
- ○ペレットストーブの仕様等が確認できるカタログ

その他
- ○設置完了後、補助事業等実績報告書を提出していただきます。
- ○町による現地確認調査を実施します。
- ○補助金の交付は、現地調査後となります。
- ※その他、津別町木質ペレットストーブ導入支援事業補助金交付要綱によります。

※補助を希望される方は、ペレットストーブ購入前に補助の申請手続きを行ってください。

問い合わせ・申請先　産業振興課　林政・再生可能エネルギー推進グループ　☎76－2151（内線318）